

Kawagoe

広報 **かわごえ**

川越町公式



川越町ボランティア活動拠点施設「ささえあい」で開催された第4回「にほんご交流サロン」。今回は川越高校のみなさんにも参加していただき「やさしい日本語」を使って、お互いの国の文化や生活について話しました。

CONTENTS

令和5年度決算公表
特定健康診査・後期高齢者健康診査

2024.
October
610号

10

(令和6年9月1日現在)

総人口・・・15,676人(+20) 男・・・8,096人(+17) 女・・・7,580人(+3) 世帯数・・・7,403世帯(+24) ()内は前月比

財政の健全化判断比率等の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、令和5年度決算の健全化判断比率と水道事業会計・下水道事業会計の資金不足比率を公表します。

健全化判断比率

健全化判断比率とは、実質的な赤字や地方債残高などの将来負担といった、財政の状況を示す指標で、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものです。
令和5年度決算では、いずれの比率も基準内でした。

指 標	内 容	比 率	早期健全化基準※1
実 質 赤 字 比 率	標準財政規模※2に対する一般会計の実質収支額の割合	－％ (赤字なし)	15.00％
連結実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計、特別会計と水道事業会計の実質収支額(資金不足額)の割合	－％ (赤字なし)	20.00％
実質公債費比率	標準財政規模を基本とした額に対する地方債(町の借金)の返済額などの割合	1.9％ (3か年平均)	25.00％
将 来 負 担 比 率	標準財政規模を基本とした額に対する地方債残高など将来負担が見込まれる負債の割合	－％ (※3)	350.00％

- ※1 指標の比率が1つでも早期健全化基準以上となった場合は、財政の改善が必要な状態となり、財政を再生させる取り組みを行わなければなりません。
- ※2 標準財政規模…自治体の一般財源の標準的な規模のことで、町税と地方譲与税が算出の基礎となります。
- ※3 将来負担比率…将来負担が見込まれる負債が基金残高などより少ないため「－」と表示します。

会計別資金不足比率

資金不足比率とは、事業の規模に対する資金不足額の割合を示すもので、水道事業会計と下水道事業会計の経営状況を判断するための比率です。
令和5年度決算では、いずれの会計も資金不足は発生しませんでした。

会 計 名	比率※4	経営健全化基準
水 道 事 業 会 計	－％	20.0％
下 水 道 事 業 会 計	－％	20.0％

※4 資金不足がないため、資金不足比率は「－」と表示します。

町民1人あたりに使われた金額はいくら？

歳出を町民1人あたりでみると **465,381円** ※令和6年3月末の人口(15,650人)から算出

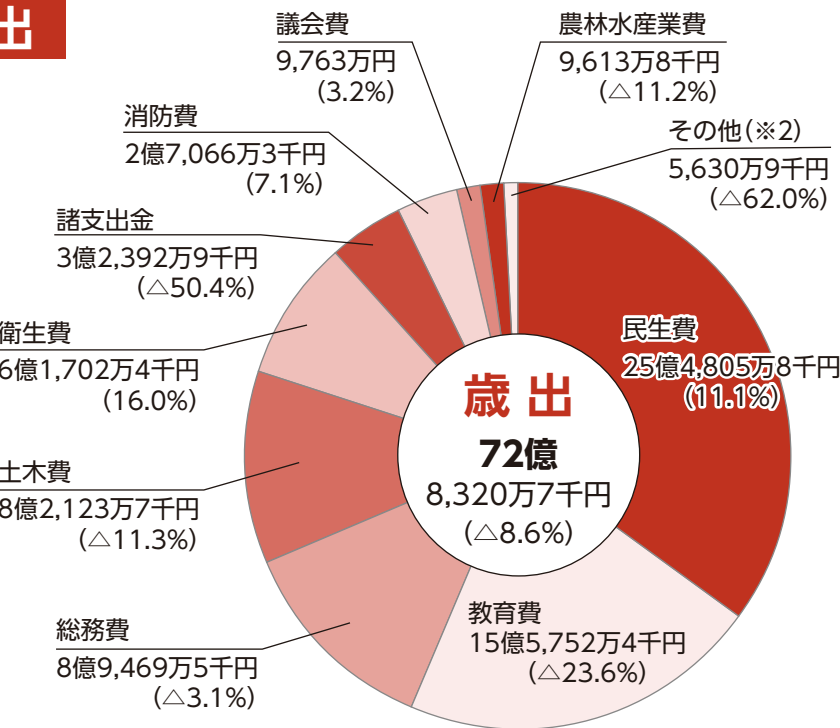
民生費 162,815円	教育費 99,522円	総務費 57,169円	土木費 52,475円	衛生費 39,427円	諸支出金 20,698円	消防費 17,295円	その他 15,980円
							
児童福祉、障害福祉、高齢者福祉など	学校教育や社会教育など	一般的な管理事務や町の共通経費など	道路や水路の整備や維持管理など	予防接種などの保健衛生やごみ対策など	水道事業会計への補助や基金積み立てなど	消防団の活動や消防・防災対策など	商工費・農林水産業費や町債の返済など

収入	金(町の貯金)の利子	貸付による収入や基金	町が所有する財産の	財産収入	借入れする借債	め、国や銀行などから	等、の財源に充てられる	性などから、建設事業	年度間の負担の公平	町債	町に交付されるもの	地方消費税の一部で	るもの	で相互に資金運用する	各会計及び基金の間	繰入金	補助金など	交付される負担金や	うために国や県から	町が特定の事業を行	国庫(県)支出金	・軽自動車税	・固定資産税	・個人(法人)町民税	いたたく税金	みなさんから納めて	町税
----	------------	------------	-----------	------	---------	------------	-------------	------------	-----------	----	-----------	-----------	-----	------------	-----------	-----	-------	-----------	-----------	-----------	----------	--------	--------	------------	--------	-----------	----

用語の解説

一般会計 歳 出

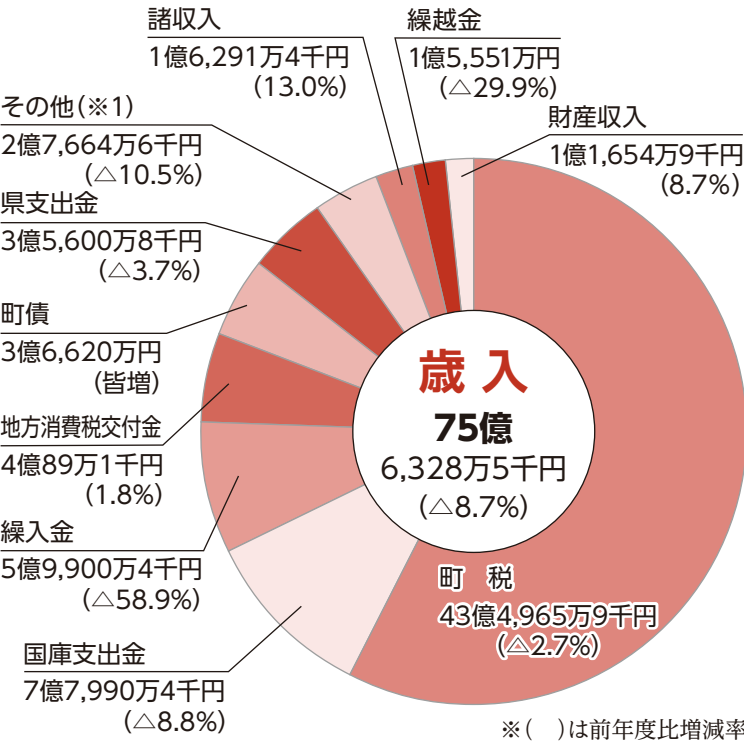
歳出総額は約73億円(前年度比8.6%減)
一般会計の歳出は72億8,320万7千円となり、前年度比6億8,610万4,217円、8.6%の減となりました。減少の主な理由は、あいあいホール等大規模改修事業の完了に伴う教育費の減によるものです。
歳出の中で構成比が一番高いのが民生費で、歳出総額の35.0%を占めています。



※()は前年度比増減率

※2 その他の内訳	
公債費	3,929万4千円(△21.5%)
商工費	1,701万5千円(△82.7%)

一般会計 歳 入



歳入総額は約76億円(前年度比8.7%減)
一般会計の歳入は75億6,328万4,901円となり、前年度比7億1,653万5,772円、8.7%の減となりました。減少の主な理由は、公共建築物維持基金繰入金の減少等による繰入金の減によるものです。
歳入の中で構成比が一番高いのは、みなさんから納められた町税で、歳入総額の57.5%を占めています。

※()は前年度比増減率

※1 その他の内訳			
地方譲与税	5,609万9千円 (0.1%)	寄附金	743万7千円 (△28.4%)
法人事業税交付金	5,366万8千円 (23.7%)	環境性能割交付金	659万円 (10.8%)
分担金及び負担金	4,204万2千円 (14.0%)	地方交付税	494万8千円 (14.6%)
使用料及び手数料	3,683万4千円 (5.4%)	交通安全対策特別交付金	170万4千円 (△7.8%)
地方特例交付金	2,591万1千円 (6.2%)	利子割交付金	94万8千円 (△10.9%)
株式等譲渡所得割交付金	2,098万8千円 (78.2%)	自動車取得税交付金	40万4千円 (411.4%)
配当割交付金	1,907万3千円 (17.3%)		

令和5年度の町における収支決算がまとまりましたので、その概要をお知らせします。
町の財政は一般会計と特別会計に分かれ、うち一般会計は総務費や民生費、土木費など、行政を運営するうえで最も基本となるものです。特別会計は独立した事業を行う会計で、国民健康保険や介護保険などを運営しています。

令和5年度 決算概要

衛生費 約6.2億円

健康で生きがいのある生活の実現を目指し、健康づくり事業等を行いました

いきいきセンター非常用発電機等更新事業
1億1,517万円
避難所機能の向上を図るため、指定福祉避難所であるいきいきセンターの非常用発電機を更新

各種予防接種事業
6,181万円
主な予防接種 高齢者インフルエンザ(接種者1,488人)、小児用肺炎球菌(接種者561人)、帯状疱疹(接種者133人)

妊婦健康診査事業
1,548万円
妊娠中の14回の健診を実施し、また、妊婦の口腔衛生の向上を図るため、歯科健診を実施

新型コロナウイルスワクチン接種事業
7,408万円
新型コロナウイルスワクチン接種に伴い、接種券作成等のシステム構築と集団接種を実施

各種検診(健診)事業
3,047万円
大腸がん検診(受診者846人)、腹部超音波検査(受診者668人)、肺がん検診(受診者561人)

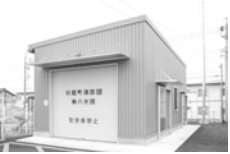
出産・子育て応援給付金支援事業
1,474万円
全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、身近で相談に応じる「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体として実施

消防費 約2.7億円

生命と財産を守るため、消防、防災、減災対策にかかる各種事業を行いました

亀須消防車庫建設事業
2,606万円
亀須消防車庫の老朽化に伴い、公民館敷地内に消防車庫を建設

災害用備蓄品充実事業
409万円
避難所における非常食、衛生用品及び毛布等を購入



亀須消防車庫

地区公民館災害用備蓄品拡充事業
488万円
停電時の避難所環境の確保及び避難所機能強化のため蓄電池等を購入

体験型避難所設営訓練事業
152万円
避難所の開設を円滑に進められるよう1泊2日で避難所設営訓練を実施

特別会計決算

特別会計は、特定の目的のために一般会計とは区別されており、みなさんからの保険料(税)や使用料などで運営されています。それでもまだ不足する分や法律で定められている分は、一般会計から各特別会計へ繰出金として支出しています。

◆介護保険
歳入歳出とも増加
介護保険の主な事業は、要介護等認定を受けた方が利用した介護サービスに対して、自己負担を除く部分を保険給付費として、第1号被保険者(65歳以上)と第2号被保険者(40歳以上65歳未満)の保険料と公費(国・県・町)を財源に給付しました。
※令和6年3月末現在
第1号被保険者数 2,916人
要介護認定者数 426人
(第2号被保険者含む)

主な事業
介護サービスに係る保険給付費 7億29万9千円

◆後期高齢者医療
歳入歳出とも増加
後期高齢者医療制度の運営は県内全市町が加入の三重県後期高齢者医療広域連合で、被保険者は75歳以上の方で、市町は保険料の徴収と被保険者からの申請・届出等の窓口となります。

被保険者数
1,634人(令和6年3月末現在)

主な事業
後期高齢者広域連合納付金 1億8,917万7千円

◆国民健康保険
事業勘定は歳入歳出とも増加
診療施設勘定は歳入歳出とも増加
国民健康保険は被保険者の相互扶助に支えられた地域医療保険として、加入者の健康保持と福祉の向上に大きな役割を果たしています。主に保険税やその他の収入金を財源として、保険給付を中心とする事業を行います。

被保険者数
2,134人(令和6年3月末現在)

主な事業
国保加入者に係る保険給付費 8億3,103万7千円

区 分		歳入決算額	歳出決算額	差引額	前年度との比較			
					歳 入	増減率	歳 出	増減率
特別会計	国民健康保険	1,385,835	1,359,832	26,003	40,782	3.0%	35,519	2.7%
	事 業 勘 定	1,234,183	1,215,047	19,136	37,082	3.1%	29,713	2.5%
	診療施設勘定	151,652	144,785	6,867	3,700	2.5%	5,806	4.2%
	介 護 保 険	871,274	847,927	23,347	6,337	0.7%	13,361	1.6%
	後期高齢者医療	196,113	192,865	3,248	12,959	7.1%	13,477	7.5%

(単位:千円)

令和5年度に実施した主な事業

民生費 約25.5億円
子育て支援、障害福祉、高齢者福祉など、それぞれの分野においてみなさんが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう各種事業を行いました

障害者自立支援給付事業
2億9,313万円
障害のある方の、自立と社会参加を促進するため、介護や訓練等のサービスを給付

施設型給付及び保育所(園)運営費等補助事業
1億5,772万円
私立保育所(園)等に対して、保育所(園)運営費と保育児童の受け入れに要した費用等を給付

福祉医療費助成事業
1億5,112万円
18歳までの子どもや一人親家庭、障害のある方に対して医療費を助成

児童手当支給事業
2億7,493万円
児童の健やかな成長と生活の安定に寄与するため、中学校修了前までの児童に児童手当を支給

ボランティア拠点施設整備事業
1億5,602万円
ボランティアハウスの老朽化に伴い、新たに「ボランティア活動拠点施設ささえあい」を建設



ボランティア活動拠点施設ささえあい

教育費 約15.6億円
安全で快適な環境の下で学べるよう、学校施設の修繕のほか情報活用能力向上等の環境整備事業を行いました

地区公民館長寿命化改修事業
4億6,385万円
各地区公民館の長寿命化を図るため、公共施設個別施設計画に基づく改修工事(3地区)、実施設計(4地区)を実施

中学校整備事業
1億3,439万円
新たな中学校を建設するための実施設計、仮設校舎設置に伴う仮設駐車場の整備等を実施



亀崎公民館



川越中学校仮設校舎

就学援助事業
1,451万円
経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の援助を実施

総務費 約8.9億円

行政運営の全般的な管理事務にかかる事業等を行いました

川越町生活者応援事業
3,993万円
エネルギー・食料品等の物価高騰による家計の負担軽減を図るため、全世帯を対象にギフトカードを配布

ホームページリニューアル事業
1,208万円
スマートフォン対応やセキュリティ対策など、利用者が閲覧しやすい町ホームページに更新



防犯カメラ設置事業(第2期)
2,430万円
通学路や危険箇所などに新たに58台の防犯カメラを設置・稼働し、犯罪抑止力の向上に努める

地域公共交通検証事業
649万円
ふれあいバスの見直しと新たな地域公共交通のあり方の検討・協議、「のりあいタクシー」の実証実験等を実施

多言語音声翻訳システム導入事業
33万円
外国人住民の相談体制の充実と窓口サービスの効率化を図るため、翻訳システムを導入した端末を窓口整備

土木費 約8.2億円

誰もが安心して快適に暮らすことができるよう、町道や水路の整備等を行いました

一般土木事業
1億5,377万円
町道豊一福崎線道路改良工事 4,888万円、町道南福崎豊田一色線舗装改良工事 1,035万円 他

朝明ポンプ場維持管理事業
1,362万円
四日市市が管理運営する朝明ポンプ場の改修及び維持管理にかかる費用を負担

国民健康保険からのお知らせ 特定健康診査は受診しましたか？ 11月30日まで

特定健康診査は、自覚症状が出にくい生活習慣病を早期発見するための健診です。ご自身の健康を守るためにも受診し、年に一度、生活習慣を振り返るきっかけにしてください。

対 象 者 国民健康保険加入者で、40歳～74歳の方(一部75歳)
※妊産婦、6か月以上継続して入院している方、介護老人福祉施設・介護老人保健施設などの入所者は対象外です。

期 間 11月30日(土)まで
※昭和24年9月1日～11月30日生まれの方は誕生日の前日まで

場 所 三重県内の受託医療機関

受 診 料 1,000円(40～69歳の方)
500円(70～74歳の方、一部75歳の方)

必要なもの 受診券、質問票、保険証、自己負担金



特定健康診査の自己負担額を全額助成します

自己負担額は、受診後に本人が申請し、健康相談を受けると全額助成されます。詳しくは受診から2～3カ月後に郵送される申請書をご覧ください。
※領収書は大切に保管し、健康相談時にお持ちください。

問 合 せ 先 町民保険課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 5
健康推進課 TEL 3 6 5 ・ 1 3 9 9 (健康相談)

後期高齢者医療保険からのお知らせ 後期高齢者健康診査は受診しましたか？

自覚できない隠れた病気を早期に発見し、治療につなげるには健康診査が有効です。まだ受診していない方は、ご自身の健康管理のために、ぜひ受診してください。

対 象 者 後期高齢者医療制度にご加入の方(令和6年8月31日までに資格取得された方)

期 間 11月30日(土)まで

受 診 料 無料

必要なもの 受診券、保険証、質問票

問 合 せ 先 三重県後期高齢者医療広域連合 TEL 0 5 9 ・ 2 2 1 ・ 6 8 8 4
町民保険課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 5

高齢者対象 予防接種 ・ 新型コロナウイルス感染症 ・ インフルエンザ

今年から新型コロナウイルス感染症の予防接種が定期予防接種として位置づけられ、高齢者インフルエンザ予防接種と同じ対象の方に予防接種を行います。希望される方は医療機関で接種を受けてください。新型コロナ予防接種とインフルエンザ予防接種は同日に接種することが可能ですが、医療機関により異なりますので、各医療機関にお問い合わせください。

対 象 者

- ①接種日当日に65歳以上の方
- ②接種日当日に60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方
- ※②に該当の方は健康推進課までお問い合わせください。

接種料金 新型コロナウイルス感染症 2,100円(生活保護世帯の方は無料)
インフルエンザ 1,200円(生活保護世帯の方は無料)

実施期間 令和7年1月31日(金)まで

場 所 指定医療機関 ※予診票は医療機関にあります。

問合せ先 健康推進課 TEL 3 6 5 ・ 1 3 9 9

《水道事業》

水道事業の当年度純損失は△442万8千円となり、昨年度に続き赤字となりました。
令和5年度から企業債の借入を行い、建設改良費の財源としました。

	収入(千円)	増減率	支出(千円)	増減率	差引(千円)
収益的収支(税抜)	321,012	△6.2%	325,440	△7.0%	△4,428
資本的収支(税込)	41,789	326.7%	68,535	35.4%	△26,746

*資本的収支で、不足する2,674万6千円は損益勘定留保資金にて補填しました。

◆収益的収支(水道料金収入や水道水を作るための費用などの経営活動に伴う収支)

主な収入：水道料金収入 2億4,294万円(前年比△1.4%)

主な支出：県受水費(県から購入した水) 1億6,500万7千円(前年比2.5%)

◆資本的収支(水道施設、水道管の維持や更新などの設備投資に関する収支)

主な収入：企業債(借入金)が2,100万円(前年実績なし)

主な支出：建設改良費が6,853万5千円(前年比35.4%)

◆主な事業：高松地内水道管耐震補強工事、豊田地内水道管移設工事

◆供給単価(1㎡あたりの平均水道料金収入)：136円97銭

◆給水原価(1㎡あたりの水道水を作り出す費用)：160円99銭

◆年間有収水量(水道料金算出のもとになった水量)：1,773,740㎡(前年比△25,944㎡)



《下水道事業》

下水道事業の当年度純利益は5,163万9千円となりました。

	収入(千円)	増減率	支出(千円)	増減率	差引(千円)
収益的収支(税抜)	1,004,473	—	952,834	—	51,639
資本的収支(税込)	757,430	—	1,031,411	—	△273,981

*資本的収支で、不足する2億7,398万1千円は損益勘定留保資金にて補填しました。

◆収益的収支(下水道使用料の収入や、下水道施設の維持管理に係る費用などの経営活動に伴う収支)

主な収入：下水道料金収入 1億2,688万4千円

主な支出：ポンプ場費(川越排水機場の維持管理に係る費用)9,373万円

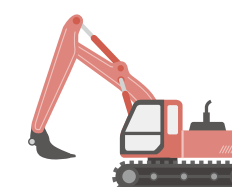
◆資本的収支(下水道施設の更新など設備投資に関する収支)

主な収入：企業債(借入金)2億820万円、国庫補助金2億9,539万9千円

主な支出：建設改良費6億4,380万6千円、企業債償還金3億8,760万5千円

◆主な事業：川越排水機場建設工事に関する委託、川越中学校マンホールトイレ設置工事

※下水道事業は令和5年度から公営企業会計を適用していますので、前年度との比較はありません。



令和6年度定額減税補足給付金(調整給付)

返送期限：10月31日(木)当日消印有効

対 象

所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納めており、定額減税可能額が令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方。ただし納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外となります。対象者には「調整給付金支給確認書」を8月下旬に送付しています。

申請方法

調整給付を受け取るためには、手続きが必要です。送付した書類等の内容を確認し、オンライン申請または同封の返信用封筒で「確認書」をご返送ください。

問合せ先

調整給付に関すること 総務課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 3

定額減税・調整給付の算定に関すること 税務課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 4

参加者募集

体験型「避難所設営訓練」

家族で防災の取組を体験してもらうことで、自助・共助や家庭での備えについて話し合うきっかけとなるよう体験型避難所設営訓練を実施します。

防災の取組を楽しく学びながら、避難所とはどんなところか家族で体験してみませんか。

日 時 11月17日(日) 9時から16時30分(予定)

場 所 川越町総合体育館

訓練内容 ①避難所設営訓練 ②避難所運営訓練
③非常食体験(昼食) ④協力団体による防災体験イベント
⑤防災講話 ⑥地震体験車によるVR地震体験

募集対象 小学生のお子さんとその保護者 定員 20人程度

持 ち 物 上履き、飲み物

申込方法 申込フォーム、窓口

申込期限 11月8日(金)

申込フォーム

問合せ先 安全環境課 TEL366・7163



昨年度の様子



食品ロスを減らしてごみを減らしましょう！

10月は「食品ロス削減月間」 10月30日は「食品ロス削減の日」です。



日本の食品ロスは年間472万トンと推計されており、日本の人口1人あたりに換算すると、おにぎり1個分ほどの食べ物が毎日捨てられていることになります。

特売でたくさん食品を買い込み、使い切れず捨てたことはありませんか？今すぐ取り組める「冷蔵庫のクリーンアップデー」をご紹介します。冷蔵庫内の点検する曜日を定め、消費期限の近いものや残り物を使い切ろうとする運動です。冷蔵庫内の在庫管理を定期的に行い「食材を使い切る」など一人ひとりが心がけることで、食品ロス防止に繋がります。今日から実践しましょう！

問合せ先 安全環境課 366・7163

犬・猫 飼い主のみなさんへ

最近、犬・猫のフンが道路や家の敷地内に放置され、困っているなどの苦情が増加しています。飼い主の方は散歩中のフンは持ち帰り、尿はペットボトル等に入れた水で流すことを徹底してください。

また、猫は疾病の感染や迷子の防止のため室内飼いに努めましょう。

清潔なまちづくりのため、みなさんのご協力をお願いいたします。



マナーを守って
楽しくお散歩
しましょう！

問合せ先 安全環境課 366・7163

川越町戦没者追悼式

町では、先の大戦において亡くなられた方に対し、町民ひとしく哀悼の誠を捧げ、そのご冥福をお祈りするとともに、悲惨な戦争を再び繰り返さないよう恒久の平和を祈念して「川越町戦没者追悼式」を挙行政します。

また、小中学生による平和学習体験と平和をテーマにした作文の発表も行います。

日 時 11月9日(土)
10時30分開式

場 所 あいあいホール

問合せ先 福祉課 366・7116



行政相談月間 9月1日(日)～10月31日(木)

困ったら 一人で悩まず 行政相談

「行政相談」とは、役所などの仕事に関する苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

総務省では、行政相談制度の認知度向上のため、9月と10月の2か月間を「行政相談月間」として、全国的にいろいろな行事を行います。当町でも次の日程で行政相談所を開設します。年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、お気軽にご相談ください。

日 時 10月18日(金)午後1時30分～4時 ※受付時間 午後1時30分～3時30分

場 所 いきいきセンター2階 生活相談室

行政相談委員とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、みなさんの身近な相談相手です。相談は無料で相談者の秘密は、固く守ります。当日ご都合の悪い方は、次のところで行政相談に応じていますので、ご利用ください。

総務省 三重行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課

TEL0570・090110(平日午前8時30分～午後5時15分)

※土・日曜日、祝日や上記以外の時間帯は留守番電話で対応します。

I P電話などをご利用の場合は、TEL059・227・1100

※相談の電話は、相談内容を正確に把握するため、録音させていただきます。

問合せ先 総務課 TEL366・7113



空き家の適正管理していますか？

「空き家」とは？

空き家とは、おおむね年間を通して居住やその他の利用がされていない建築物や付属する門・塀などの工作物をいいます。

空き家の管理は誰がするの？

空き家の管理は、住んでいる家と同様に、所有者の責任です。所有者は、空き家になっても防災、衛生や景観など周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適正に管理する責任があります。

空き家になってしまったら？

○空き家を相続したら、忘れずに相続登記をしましょう。

○家族や親族などで話し合い、誰が空き家を管理するのか決めましょう。

○使わないようなら、売買や賃貸など新たな利用方法を考えましょう。

○利活用が難しい建物は、解体して土地を有効利用することを考えましょう。

空き家を放置するとこんな問題が…

瓦や外壁が落下したり、塀や樹木が倒れたりすることで、他人にケガを負わせたり、周辺の車両に損害を与えた場合は、民法の規定により損害賠償を問われることがあります。

建物の状態を保つためにも、定期的に点検し、不良箇所を発見した場合は修理を行うなど、適正管理に努めましょう。

<適正管理のポイント>

☐屋根・外壁などの状態確認 ☐玄関・窓の施錠の確認 ☐雨漏り状況の確認 ☐通風・換気
☐通水 ☐室内の清掃 ☐敷地内の庭木剪定・除草・ごみなどの確認 ☐郵便受けの確認・整理

問合せ先 安全環境課 TEL366・7163



空き家

事前予約制

個別相談会を開催します

空き家に関する様々な相談に専門家がお応えします！

日 時 10月17日(木)～10月31日(木)

場 所 川越町中央公民館
教育センター

問合せ先 四日市不動産事業協同組合
TEL355・0440

取壊し

管理

賃貸

売却

耐震

リフォーム

9月16日(月) 祝 敬老会

対象の70歳以上の方は、2,345名(男性998名、女性1,353名)でした。最高年齢者は鈴木美津枝さん(105歳)です。



下水道出前講座 9月9日(月)、9月10日(火)

両小学校の4年生を対象に、三重県下水道公社北部浄化センターの職員による下水道出前講座が開催されました。子どもたちは顕微鏡で、汚れを分解する微生物を観察し、下水道の役割を考えながら、身近な環境問題について楽しく学んでいました。



9/9 北小学校

9/10 南小学校

“夏祭り”

つばめ児童館 8月21日(水)
おひさま児童館 8月22日(木)

両児童館で開催された「夏祭り」は、多くの子どもたちと家族が来場し、ゲームコーナーや工作コーナーが大人気で、笑顔と活気で溢れていました。



8/21 つばめ児童館



8/22 おひさま児童館

調査へご協力をお願い

「第7次川越町総合計画」が策定後、中間年次を迎えることから、これまでの事業の進捗状況を評価・検証しながら住民ニーズに対応したまちづくりが進められるよう無作為に3,000人を選ばせていただき、アンケート調査を実施しています。回答がお済みでない方は、ご協力をお願いします。

問合せ先 企画情報課 TEL366・7112

精神保健福祉
普及啓発事業

ココロの寄り添い講演会～入門編～
『生きる』を支え、寄り添うこと

参加無料!

日時 10月26日(土) 午後1時30分～3時30分
場所 川越町役場 2階 大会議室
講師 心理カウンセラー 鮎川ヒロアキ氏
対象 こころの病気や障害について関心のある方
定員 50名(先着)
申込方法 福祉課窓口、電話、申込フォーム
申込期限 10月25日(金)
問合せ先 福祉課 TEL366・7116



心理カウンセラー
鮎川ヒロアキ氏

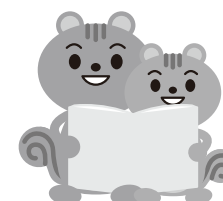
精神保健福祉普及運動

期間 10月7日(月)～13日(日)

精神保健普及運動とは
地域社会における精神保健及び精神障害者の福祉に関する理解を深め、精神障害者の早期治療と社会復帰、自立と社会参加を促進します。

参加者募集 はじめての読み聞かせ講座(乳幼児向け)

日時 11月9日(土) 午前10時～11時10分(9時45分受付開始)
場所 あいあいセンター3階視聴覚室
講師 朗読アーティスト 松岡 由香さん
内容 前半 はじめての読み聞かせ講座(お子さんは託児でお預かりします)
後半 読み聞かせ体験会(お子さんと一緒に体験できます)
対象 乳幼児への読み聞かせに興味がある方(お子さんが必ず参加する必要はありません)
※お子さんも参加の場合は乳幼児までとし、前半は託児をご利用ください。
申込期間 10月2日(水)～10月31日(木)
申込方法 QRコードから申し込み
定員 先着20名※託児は先着10名(1名につき200円当日支払)
問合せ先 あいあいセンター図書室 TEL364・2500



申込フォーム

川越ふれあい祭2024

日時 11月3日(日・祝) 午前9時30分オープニング
場所 川越町総合センター (あいあい・いきいきセンター周辺)



通行止めとなる時間 午前8時～午後4時

当日は会場設営の都合上、左図のとおり、一部道路が通行できなくなります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

自動車をご利用される方は、なるべく乗り合わせてご来場ください。

※路上駐車はご遠慮ください。
※都合により時間が前後することがありますので、ご了承ください。

能登の商品が当たる抽選会を行います。
別途配布するチラシに抽選券がついていますので当日お持ちください。
※チラシがないと抽選会に参加できません

問合せ先 川越ふれあい祭実行委員会事務局
TEL365・1399

あいあいセンター
図書室カレンダー

開館時間
午前9時～午後5時
TEL364・2500

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

は図書館の休館日です



最新情報はこちらから!
あいあいセンター図書室HP

図書室
だより
秋の読書週間 10月27日から11月9日
「この一行に逢いにきた」

スポーツ小説特集
今年の夏はオリンピック・パラリンピックが開催されました。眠い目をこすりながら、手に汗握って応援した方も多いのではないのでしょうか。
競技に打ち込む選手のひたむきな姿には、心打たれるものがあります。スポーツの秋、そして読書の秋です。観戦の高揚感やスポーツに打ち込む人とそれを取り巻く人が織りなす物語を、今度は小説で体験してみませんか。

『風が強く吹いている』 三浦しをん／著
『フーサイド・ゲーム』 池井戸潤／著
『彼方のゴールド』 大崎梢／著
『243 清陰高校男子バレー部』 壁井ユカコ／著

『ラブオールプレー』 小瀬木麻美／著
『サンショウウオの四十九日』 朝比奈秋／著
『明智恭介の奔走』 今村昌弘／著
『プラチナハーケン1980』 海堂尊／著
『ボタン島漂流記』 西條奈加／著
『さらば故里よ』 佐伯泰英／著
『四つの白昼夢』 篠田節子／著
『命日』 瀬戸内寂聴／著
『難問の多い料理店』 結城真一郎／著
『消費される階級』 酒井順子／著
『人生は母シヨート』 林真理子／著

新着図書

★ ★ ★ 子どものひろば ～10月の行事予定～ ★ ★ ★

川越町つばめ児童館

『移動児童館 絞り染めを体験しよう!』
～三重県立みえこどもの城～
対象：小学生

5日土 14時～15時30分 先着20名 ㊦ 受付中
卓球デイ 対象：小学生以上

5日土 午前の部 9時15分～11時45分
午後の部 13時15分～16時45分

※いずれも時間内で15分交替 ※都合により中止の場合あり
紙芝居 だれでも参加できます

12日土 10時～
おやこであそぼ『木の実で工作』

対象：年少児～年長児とその弟妹と保護者
15日火 14時45分～15時20分 先着8組 ㊦ 1日火～

つばめday!『グラウンドゴルフ』 対象：小学生
16日火 15時30分～16時30分 先着10名 ㊦ 3日火～

※雨天の場合は中止
『クラフトバンドを使ってペンスタンドを作ろう!』

対象：小学生
26日土 10時～11時30分 先着10名 ㊦ 12日土～

材料費300円

☆11月行事
16日土 ファミリーイベント 19日火 おやこであそぼ

20日火 16時30分～17時30分 先着10名 ㊦ 3日火～
30日土 FAGクラブとの合同イベント『ウルトラクイズ』

休館日 日曜日、祝日
㊦ 川越町つばめ児童館 Tel 3 6 1 ・ 5 6 3 6

川越町子育て支援センター

つばめ児童館内

※対象：未就園児とその保護者※

身体測定 10時～11時
2日火、23日火 ※当日受付 10時～11時

ベビーマッサージ 対象：首がすわってから6か月頃までのお子さん
3日木 10時30分～11時 ※予約制

ハーフバースデー撮影会 対象：6か月になったお子さん
8日火 10時～11時 ※予約制

絵本の読み聞かせ
9日火 10時30分～11時

子育て行事 社協交流会『運動会』 対象：未就園児親子
10日木 10時～11時30分 先着30名 ※予約制

場所：総合体育館
にこにこ広場『どんぐり工作』 対象：1歳半頃からのお子さん

18日金 10時30分～11時 ※予約制
わいわい広場『音で遊ぼう』 対象：1歳半頃までのお子さん

24日木 10時30分～11時 ※予約制
親子ふれあい広場 10時～11時30分

7日月 豊田一色公民館&公園
21日月 豊田公民館&公園 28日月 上吉公民館

㊦ 川越町子育て支援センター（つばめ児童館内）
Tel 3 6 6 ・ 0 8 0 0（月曜日～金曜日 9時～15時）

川越町おひさま児童館

おはなしの時間 ～絵本の読み聞かせ～ だれでも参加できます
毎週月曜日 11時45分～
※28日火はウクレレ歌あそび 11時15分～

グラウンドゴルフ 対象：小学生
2日火 15時20分～16時20分
㊦ 当日15時～ 定員10名程度

紙芝居 だれでも参加できます
12日土 10時45分～

『移動児童館 コロコロサイコロキューブを作ろう!』 対象：小学生
12日土 13時30分～ 定員20名 ㊦ 受付中

いっしょにあそぼう! 対象：0歳から未就園児の親子
17日木 10時30分～11時45分

親子ヨガ 対象：0歳から未就園児の親子
25日金 10時～ ねんねのお子さん

11時～ つかまり立ちから歩けるお子さん
㊦ 4日金～ 定員各10組程度

支援センター活動日 対象：0歳から未就園児の親子
おひさま広場（川越町子育て支援センター）

1日火、22日火 10時30分～11時45分
ぽかぽか（ひばりこども園子育て支援センタースマイリー）

8日火、15日火 10時30分～11時45分

☆11月行事
2日土 大正琴演奏会 6日火 グラウンドゴルフ

21日木 いっしょにあそぼう!

休館日 日曜日、祝日
㊦ 川越町おひさま児童館 Tel 3 6 1 ・ 1 0 7 0

ひばりこども園 子育て支援センタースマイリー

※対象：未就園児とその保護者※

たまひよクラブ 10時～11時30分
対象：就園前までのお子さん

4日金、11金
出前保育 10時～11時30分 対象：5歳までのお子さん

9日火 亀須公民館 16日火 かめざき説教所
音楽遊び 10時～11時30分 ※予約制

対象：1歳7か月からのお子さん
18日金

自然に触れよう 10時～11時30分 ※予約制
対象：だれでも参加できます

25日金 場所：よっかいちひばりこども園

<お知らせ>
★平日の10時～12時、13時30分～15時に園庭開放を行っています。

園庭開放は園庭のみの利用になります。
★予約制の行事の予約は、平日13時～16時です。

予約される方は園まで記入しに来て頂くか電話をお願いします。
予約開始日が休日・祝日の場合は翌日から予約が始まります。

予約は自分のお子さんの分のみとなります。

㊦ ひばりこども園
子育て支援センタースマイリー Tel 3 6 5 ・ 3 6 2 5

種別	一般ごみ	再生ごみ	埋立ごみ	粗大ごみ
曜日 月	原則として 火・金曜日	原則として 水曜日	原則として 木曜日	指定日
10月	1・4・8 11・15・18 22・25・29	A群 C群 2・30 B群 16 C群	3・10・17 24・31	7 天神
11月	1・5・8 12・15・19 22・26・29	B群 C群 13 A群 27 C群	7・14 21・28	11 亀崎・亀須・当新田 25 南福崎

ごみ収集日程表

※再生ごみの分類
■A群…新聞紙、折込チラシ
■B群…雑誌、紙類
■C群…ビン類、カン類、ペットボトル
金物類、布類、ダンボール
牛乳パック、スプレー缶類

ごみ出しルールを守ろう!

情報広場



役場職員人事

10月1日付の人事異動がありましたので、お知らせします。

町新規採用職員の紹介

ケーブルテレビで放送中の「情報満載!かわごえ」の10月後半番組内でもごあいさつさせていただきます。



はつとともこ 服部友子 子ども家庭課

町民の皆様が住み続けたいと思えるまちづくりのため、少しでも貢献できるよう精一杯努めてまいります。

みえ高校生
就職ガイダンス

日時 10月22日(火) 13時30分～15時
場所 四日市市文化会館 展示棟

対象 令和7年3月新規高等学校
卒業予定者、3年以内既卒者

参加企業 四日市公共職業安定所管轄
事業所を中心に25社

主催 三重労働局、四日市公共職業安定所

㊦ 四日市公共職業安定所
Tel 3 5 3 ・ 5 5 6 6

10月は 臓器移植普及推進月間

臓器移植は、広く社会に理解と支援があつて成り立つ医療です。

私たち一人ひとりが、臓器提供について考え、家族と話し合い、自分の臓器提供に関する意思表示をしておくことが大切です。運転免許証や健康保険証、マイナンバーカードの意思表示欄で意思表示ができます。

㊦（公財）三重県角膜・腎臓バンク協会
Tel 0 5 9 ・ 2 2 4 ・ 2 3 3 3

11月9日(土)～15日(金) 秋の火災予防運動

令和5年中の四日市市、朝日町、川越町で発生した火災は84件です。火災原因のうち最も多かったのは、たばこ放火でそれぞれ15件です。たばこは、マナーを守って、喫煙後は必ず火を消す習慣をつけましょう。放火は、深夜に人の目を避けて無作為に行われることが多く、家のまわりで燃えやすい物を置かないなど「放火されない、放火させない環境づくり」が大切です。

守りたい未来があるから 火の用心

4つの習慣
①寝たばこは、絶対にしない、させない。

②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。

③こんろを使うときは火のそばを離れない。

④コンセントはほこりを清掃し unnecessary プラグは抜く。

6つの対策
①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は、安全装置の付いた機器を使用する。

②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的点検し、10年を目安に交換する。

③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する。

④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

⑤お年寄りや身体の不自由な方は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

火災警報器作動しますか?

住宅用火災警報器の点検方法はボタンを押します。

①本体のひもを引っ張るまたはボタンを押します。

②警報音が正常に鳴れば異常ありません。

㊦ 四日市市消防本部予防保安課
Tel 3 5 6 ・ 2 0 0 8

ホームページ



保育所

園庭開放

※帽子、お茶を忘れずに※

幼稚園

対象 未就園児とその保護者
開放日時 8日火 中部保育所 15日火 南部保育所
22日火 北部保育所
10時～11時30分
問合せ先 中部保育所 Tel 3 6 5 ・ 1 3 9 6
南部保育所 Tel 3 6 5 ・ 1 5 7 1
北部保育所 Tel 3 6 5 ・ 1 5 0 2

対象 令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれのお子さんとその保護者
※保育所、幼稚園に通っていない年中児、年長児も対象
開放日時 10日木 24日木 9時45分～11時
※予約制 月はじめから前日までに電話申込み
申込・問合せ先 幼稚園 Tel 3 6 5 ・ 5 8 5 1

保 健

親 子

すくすく相談

9日(月)、16日(月) 両日とも9:30～11:30
3歳6か月児健診 ※要予約
10日(火) 受付:13:10～14:25
対象:R 3.3.1～4.30出生児

いずれもいきいきセンター2階
妊婦教室(マタニティの会) ※要予約

12日(水)、26日(土)

対象:R 6.12.1～R 7.3.31出産予定の方

12日(水) つばめ児童館

26日(土) いきいきセンター2階

離乳食教室 後半(7～10か月児) ※要予約

23日(金) 受付:9:30～

対象:R 5.12.1～R 6.3.31出生児

※9日(月)～16日(月)

いきいきセンター2階

申込・問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

一 般

胃がん・肺がん・腹部超音波(エコー)検診

対象:40歳以上の方(胃カメラは50歳以上)

10月の診療時間内(土曜受診も可能)

※要予約

※電話は、かけ間違いのないようお願いします。

※問診票が届いた方は、川越診療所(Tel.365・

0776)に都合の良い日をご予約ください。

川越診療所

大腸がん検診

対象:40歳以上の方

18日(金)、19日(土)、28日(金)、29日(土)、31日(月)

受付:9:00～11:30

13:00～15:00

いきいきセンター2階

18日(金)は17:00～19:00も実施

いきいきセンター1階

前立腺がん検診

対象:40歳以上の方

19日(土)、29日(土)

受付:9:00～11:30

13:00～15:00

いきいきセンター2階

申込・問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

診療所
休診日

10月



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

■は休診日 ■は午前休診

※学会参加等により、別途休診日を設定場合があります。

電話、ホームページでご確認ください。

※電話は、かけ間違いのないようお願いします。

※翌月の休診日はホームページに掲載しています。

川越診療所 TEL 3 6 5 ・ 0 7 7 6

献血

11日(金) 15:15～16:30

役場1階ロビー

問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

教 室

かわごえパワーステーション ※要予約

8日(月)、22日(月) 両日とも2部制で開催

①9:40～10:40 ②10:50～11:50

※足腰が弱ったと感じる方

いきいきセンター2階

申込・問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

相 談

心配ごと相談

9日(月) 14:00～16:00

いきいきセンター1階相談室

法律・心配ごと相談

23日(金) 14:00～16:00

いきいきセンター2階生活相談室

問合せ先 社会福祉協議会 TEL365・0024

人権相談 行政相談

18日(金) 13:30～16:00 ※受付終了15:30

いきいきセンター2階生活相談室

問合せ先 福祉課 TEL366・7116

総務課 TEL366・7113

ボランティア相談

火曜日 10:00～12:00

1日、8日、15日、22日、29日

木曜日 14:00～16:00

3日、10日、17日、24日、31日

※ボランティア活動のこと、地域活動の

こと等相談できます

ボランティア活動拠点施設ささえあい

問合せ先

ボランティアセンター(社会福祉協議会)

TEL361・0035

福祉課での相談

障害をお持ちの方やそのご家族の方の生活

上の困りごとの相談に応じ、福祉制度の情

報提供やサービス利用援助等、社会参加と

自立に向けた支援を行います。

障害者就業支援相談 ※要予約

2日(火)、11月6日(火) 9:00～16:00

知的障害(児)者福祉相談 ※要予約

9日(月)、11月13日(月) 9:00～16:00

こころの相談(精神保健福祉相談) ※要予約

16日(金) 9:00～16:00

予約・問合せ先 福祉課 TEL366・7116

※相談日の5日前までに予約が必要です。

場所:役場2階相談室

桑名保健所

精神保健福祉相談 ※要予約

23日(金) 13:30～15:30

※予約締切 16日(金) 15:00

三重県桑名庁舎(桑名保健所)

※こころの健康に関すること、精神的な病
気に関することの相談ができます。

予約・問合せ先

桑名保健所地域保健課 TEL0594・24・3620

北勢地域若者サポートステーション

出張相談in川越 ※無料・要予約

9日(月) 10:00～12:00

場所:役場2階相談室2C

※若者で無業状態にある方の就労に対するさ

まざまな相談をお受けします。

予約・問合せ先

北勢地域若者サポートステーション

TEL359・7280

行事・催し・その他

第60回川越町民運動会

13日(月) 8:30開会式 総合運動場

秋季スポーツレクリエーション交流会

ビーチボールバレー&ワンバウンドふらばーバレー

27日(金) 9:30開会式 総合体育館

問合せ先 生涯学習課 TEL366・7140

川越朝市

出店者募集中!

26日(土) 10:00～ 川越場外車券売場

問合せ先 川越場外車券売場 TEL365・5473

マイナンバーカード申請・交付の日曜窓口

13日(月)、27日(月) 9:00～13:00

町民保険課

※申請に必要な書類は、お問い合わせください。

※希望者には、職員が写真撮影(無料)からオン

ライン申請までサポートします。

(事前予約された方を優先させていただくため、

当日受付の方は待ち時間が発生する場合があります。)

コンビニ交付サービス停止のお知らせ

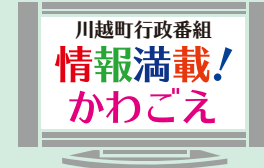
4日(金)16時～5日(土) 終日

メンテナンス作業のため終日利用できません。

26日(土) 終日

戸籍証明のみ終日利用できません。

問合せ先 町民保険課 TEL366・7115



10分番組

放送予定番組

テレビ広報、町の話(ニュース)

ほか[1日と16日更新]

放送時間

① 7:30 ② 8:30 ③ 12:30

④ 17:30 ⑤ 18:30 ⑥ 22:30

全日本大学駅伝開催に伴う
交通規制のお知らせ

11月3日(日)に名古屋・熱田神宮から三重・伊勢神宮ま
での106.8kmで「第56回全日本大学駅伝対校選手権大
会」が開催されます。当日は国道23号などで交通規制を実施します。詳しく
は、大会ホームページ<https://daigaku-ekiden.com/>をご覧ください。ご
迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力よろしくお願いいたします。

問合せ先 全日本大学駅伝大会事務局

TEL 0 5 2 ・ 2 2 2 ・ 5 9 2 6



伊勢で決まる、日本一。



夕暮れ時ちょっと早めのライト・オン運動

期間:10月1日～12月31日

夕暮れ時は交通事故が多発する時間帯です。

早めのライト点灯で交通事故を防止しましょう。

心がけていただきたいこと

●夕暮れ時の早めのライト点灯

(自動車、二輪車、自転車利用者)

●反射材の着用推進

(歩行者、自転車利用者)

